

事務事業評価調書

6

1. 基本情報

事務事業名	ひき船委託事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	1-3-①-4
担当課	港湾課	担当係	管理係	担当者	安岡 伸弘		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
	政策	3	港湾の特色を生かした利活用の推進
	施策	①	十勝港の利活用と整備の推進
	具体的な施策	4	ひき船委託事業
めざす目的成果	十勝港にひき船(タグボート)を在港させ、大型船舶の入出港支援を効率的かつ効果的に進めることにより、十勝港の優位性を高め利活用促進を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	港湾関連企業	
	手段・手法	港湾管理者(町)によるひき船在港委託業務	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円			令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳
コスト	事業費		151,510		152,900		153,010		・ひき船在港委託料153,010千円
		事業費合計		151,510		152,900		153,010	
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	990	30 人日	894	30 人日	894	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計		990		894		894			
総事業費		152,500		153,794		153,904		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							・町債(過疎債)88,300千円	
	地方債	88,300		87,600		88,300			
	その他特定財源								
	一般財源	64,200		66,194		65,604			
	財源合計	152,500		153,794		153,904			
R2年度 実施内容									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
タグボートによる入出港支援を 必要とした大型船舶数		大型船舶の入港隻数の増加に より、十勝港の利活用増加とみ ることができる。		隻	41	34	—	R 4 年度	
					(-)	(-)	(55)	(60)	
							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
タグボート稼働回数		タグボートの稼働回数の増加 により、より大型の船舶が入出 港したことを示すため。		回	137	122	—	R 4 年度	
					(-)	(-)	(185)	(190)	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	十勝港の利活用促進のためひき船の在港は不可欠のものであり、港湾管理者(町)として積極的に行うべきである。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		2
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	起債を毎年発行している状況であり、費用負担等については、検討の余地があると言えるのではない。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		1
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	本事業の受益者は、港湾関係者全般であり、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		1
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	タグボート要請者は、その作業量に応じた備船料を負担しており、十分適切である。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	十勝港の利活用促進策のため本事業を継続的に実施することは、極めて有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		2	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝港の利活用促進のため適正なコストであると言える。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		1	
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	十勝港の利活用促進のため効率的な運用を図っていると言える。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	大型船舶の入出港支援の体制が整っていることは、十勝港の優位性を示すものであり、戦略的かつ積極的に実施する必要がある。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	十勝港の優位性を失うものであり、その影響は計り知れない。	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、大型船舶の入出港支援を効率的に行うことができ、十勝港の利活用に大きく寄与しているものと判断できる。今後は、大型船舶の更なる利用を目指し、関係各方面へのポートセールスに取り組んでいく必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		